

令和5年度 豊田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画

(策定年月日) 令和4年6月27日  
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
豊田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければならない。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必要性</p> <p>稲武地域バスは、地域で利用促進委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通院、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが国道153号の稲武町から足助病院まで運行しているが、基幹バスのみでは地域全体を網羅できていない。</p> <p>そのため、地域バスが区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ、誰もが容易に外出できる機会を確保することが必要である。</p>

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標				
【稲武地域バス】(予約型運行のみ)				
一か年目(令和5年度):				
稲武地区の人口が減少していく中で、バスをより身近に感じ、利用しやすいバスを目指して、地域バス活用マップを作成し、各戸配布により、バス利用者数の維持を図る。				
利用状況、利用要望状況により利用時間や運行の見直しを行う。				
二か年目(令和6年度):				
利用状況、利用要望状況により利用時間や運行の見直しを行う。				
三か年目(令和7年度):				
利用状況、利用要望状況により利用時間や運行の見直しを行う。				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
令和5年度	R04.10~R05.9	1.5	2,937	100
令和6年度	R05.10~R06.9	1.5	2,937	100
令和7年度	R06.10~R07.9	1.5	2,937	100
令和3年度予約型運行利用実績: 2,937人(スクール含む)				
令和3年度運行経費: 17,381,412円(補助金額を除く)				
令和3年度運賃収入: 261,800円				
※地域における人口(過去3年)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人口推移(人)	2,205	2,165	2,085	
【藤岡地域バス】(三箇線・西市野々線)				
一か年目(令和5年度):				
運行形態見直しについて、住民や関係団体等から意見を聴取し、持続可能な地域バス運行に関する実証実験の実施に向けて協議していく。				
二か年目(令和6年度):				
実証実験や住民等からの意見聴取を踏まえ、将来的に持続可能な運行形態見直しの方向性を検討していく。				
三か年目(令和7年度):				
将来的に持続可能な運行形態見直しの方向性を検討していく。				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
令和5年度	R04.10~R05.9	4.8	22,819	75
令和6年度	R05.10~R06.9	4.8	22,819	75
令和7年度	R06.10~R07.9	4.8	22,819	75
令和3年度運行利用実績: 22,819人				
令和3年度運行経費: 54,976,330円(補助金額を除く)				
令和3年度運賃収入: 2,618,172円				
※地域における人口(過去3年)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
人口推移(人)	19,434	19,332	19,221	
※各地域の人口減少が今後続くことが想定されるため、現状維持を目標とする。				

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の増加・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域（令和4年4月現在：出典 オープンデータ豊田市の人口）

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	54	大野瀬町	158
小田木町	201	押山町	94
富永町	24	川手町	95
御所貝津町	190	野入町	124
稲武町	253	中当町	59
黒田町	270	夏焼町	140
桑原町	251	武節町	226

【藤岡地域バス】

持続可能な運行形態に見直すことで、利用者のターゲットを絞った移動手段を確保することが期待できる。また、利用者の都合に応じた運行をすることで、バスを効率的に走らせることも期待できる。

・効果が見込める地域（令和4年4月現在：出典 オープンデータ豊田市の人口）

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	25	北曾木町	320
三箇町	271	折平町	717
西市野々町	131	上渡合町	817
白川町	326	北一色町	758
石畳町	1,053	石飛町	368
藤岡飯野町	1,568	田茂平町	117
御作町	687	上川口町	92
下川口町	95	木瀬町の一部	164
深見町の一部	68	西中山町の一部	7,087

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【稲武地域バス】

- バス乗車促進PRの実施 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会
- ・イベント開催時にどんぐりバスブースを設置し、利用促進PRを実施する。
  - ・稲武地区内の路線バス時刻表を作成配布する。
  - ・各自治区や地元企業等への利用状況説明及び利用促進PRを実施する。

期間限定デマンドバス運行の実施検証 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会

- ・デマンドバス運行体系の改善。（予約受付時間を前日の午後5時までから当日の利用予定時間の1時間前までに変更予定。）

【藤岡地域バス】

- ・持続可能な地域バスの運行のため、藤岡地域バス運営協議会が中心となって地域住民や自治区、地域会議、運行事業者等から意見を聴取する。
- ・藤岡地域バス運営協議会が主体となって開催される交通安全教室やイベント活動に参加した場合に、バスの回数券を補助する。
- ・石畳ふれあい広場で開催される「朝市」に、地域バスで来場された方に主催者から粗品を進呈するなど、地域活動やイベントと連携することで、地域バスの利用促進に繋げていく。
- ・地域でバスを支える取組として車内広告を掲載するとともに、広告入りの時刻表も作製して各家庭に配布するなど、利用促進のための啓発活動を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

別添「表1」参照

【稲武地域バス】

- ◆ 運行事業者  
事業者名：豊栄交通株式会社  
所 在：豊田市深田町1丁目126番地1  
連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行システムの概要（令和4年10月1日～令和5年9月30日）

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	232日	232回	8時間	1,856時間

※8月13日～15日、12月29日～1月3日は運休

- ◆ 運行事業者の選定理由  
令和3年12月27日プロポーザル方式により選考会を実施  
運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定  
令和6年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定

<b>【藤岡地域バス】</b> <b>◆ 運行事業者</b> 事業者名：豊栄交通株式会社 所 在：豊田市深田町1丁目126番地1 連 絡先：0565-74-1110							
<b>◆ 運行系統の概要（令和4年10月1日～令和5年9月30日）※1月1日は運休</b>							
系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ(km)
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	後田	364日	303回	往 23.2 km 復 — km	14,059.2
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	364日	1,092回	往 24.4 km 復 24.4 km	53,289.6
三箇線③	西中山	上渡合北	大平	364日	182回	往 22.9km 復 — km	8,335.6
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	後田	242日	242回	往 21.7 km 復 — km	10,502.8
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	364日	607回	往 — km 復 22.3 km	27,072.2
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	364日	607回	往 22.9 km 復 — km	27,800.6
西市野々線④	西中山	北一色	西市野々生活改善センター	242日	121回	往 — km 復 20.8 km	5,033.6
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	242日	121回	往 13.7 km 復 — km	3,315.4
<b>◆ 運行事業者の選定理由</b> 令和3年12月27日プロポーザル方式により選考会を実施 運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定 令和6年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定							
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b> 市から運行事業者への運行負担金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。							
<b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b> 豊栄交通株式会社							
<b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</b> <b>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>							
※該当なし							
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>							
※該当なし							
<b>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>							

※該当なし
<b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>11. 外客来訪促進計画との整合性</b> <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
<b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b> 山村振興法に定める以下の地域 （稲武地区、旭地区、小原地区、足助地区、藤岡地区、下山地区）※一部地域を除く
<b>13. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b> (1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
<b>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</b> <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>17. 協議会の開催状況と主な議論</b>

豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項

【稲武地域バス】

平成20年6月18日（第1回）  
稲武地域バスの区域運行（デマンド運行）について協議  
平成22年12月14日（第2回）  
稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議  
平成23年6月28日（第3回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成24年6月22日（第4回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成24年12月27日（第5回）  
地域バス路線の改編について協議  
平成25年6月25日（第6回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成26年6月26日（第7回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成27年6月26日（第8回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成28年2月10日（第9回）  
地域バス路線の時刻表改正について協議  
平成28年6月21日（第10回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成29年2月9日（第11回）  
地域バス路線改編について協議  
平成29年6月22日（第12回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成29年12月25日（第13回）  
地域バスの路線改編について協議  
平成30年2月9日（第14回）  
地域バス（区域運行）の路線改編について協議  
平成30年6月27日（第15回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成30年12月14日（第16回）  
地域バス路線定期運行の路線改編について協議  
平成31年2月13日（第17回）  
地域バス路線改編について協議  
平成31年6月26日（第18回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和2年6月23日（第19回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和3年6月25日（第20回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和4年6月27日（第21回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

【藤岡地域バス】

平成19年11月29日（第1回）  
藤岡地域バスの運行について協議  
平成21年6月23日（第2回）  
路線及び運行本数の変更について協議  
平成21年12月14日（第3回）  
路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議  
平成22年12月14日（第4回）  
路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議  
平成23年6月28日（第5回）  
バス停の移設及び運行ルートの変更について協議  
平成23年12月20日（第6回）  
地域バス路線の新設について協議  
平成24年1月27日（第7回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成24年2月17日（第8回）  
地域バス路線の改編について協議  
平成24年6月22日（第9回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成24年12月27日（第10回）  
地域バス路線の改編について協議  
平成25年6月25日（第11回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成26年2月13日（第12回）  
地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意  
平成26年6月26日（第13回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成27年2月5日（第14回）  
地域バス路線の時刻表改正について協議  
平成27年6月26日（第15回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成28年6月21日（第16回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成28年12月16日（第17回）  
地域バス路線のルート及び時刻表改正について協議  
平成29年6月22日（第18回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成30年6月27日（第19回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
平成31年2月13日（第20回）  
藤岡地域バス乗継割引の社会実験について報告  
平成31年6月26日（第21回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和2年6月23日（第22回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和2年12月（書面）（第23回）  
地域バス路線のバス停変更と改編について協議  
令和3年6月25日（第24回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意  
令和4年6月27日（第25回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

18. 利用者等の意見の反映状況	
	<p>【稲武地域バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を6回開催。地域利用者の意見・要望等を聞き、バス停を設置。また、期間限定デマンドバス運行を実施し利用促進を図った。</li> </ul> <p>【藤岡地域バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、藤岡地域バス運営協議会が中心となって、持続可能な地域バス運行の見直しを目指したヒアリングを2回実施し、地域バスの課題について共通認識を図った。</li> </ul>
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、愛知県タクシー協会、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	名城大学教授、豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市高齢者クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 豊田市西町3丁目60番地  
(所属) 豊田市役所交通政策課  
(氏名) 小野田、赤川  
(電話) 0565-34-6603  
(e-mail) [koutsu@city.toyota.aichi.jp](mailto:koutsu@city.toyota.aichi.jp)

(参考) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和4年3月10日付け中運交企第174号通知

自治体・協議会名	豊田市公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

<p>評価できる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに進捗は異なるものの、停留所の新設やダイヤ調整など住民ニーズを反映した改善が着実に進められていることを評価します。</li> <li>バス運営協議会等によるきめ細かな利用促進が図られたことが確認できました。</li> </ul>
--

<p>期待する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大沼線については、2カ年連続で輸送量が補助要件を下回る結果であるため、通学に対応した安定的な運行に加え、新型コロナウイルスの影響を勘案しながら、高齢者の外出促進策を講じられるよう期待します。</li> <li>児童や生徒の利用が見込まれる路線については、重要な通学手段として引き続き確保・維持に努められるとともに、利用しやすい環境づくりや利用促進等を進められるよう期待します。</li> <li>今後においても各地域の路線の状況や住民ニーズの把握に努められ、次期公共交通計画に掲げられる事業が着実に実施されるよう期待します。</li> </ul>
--